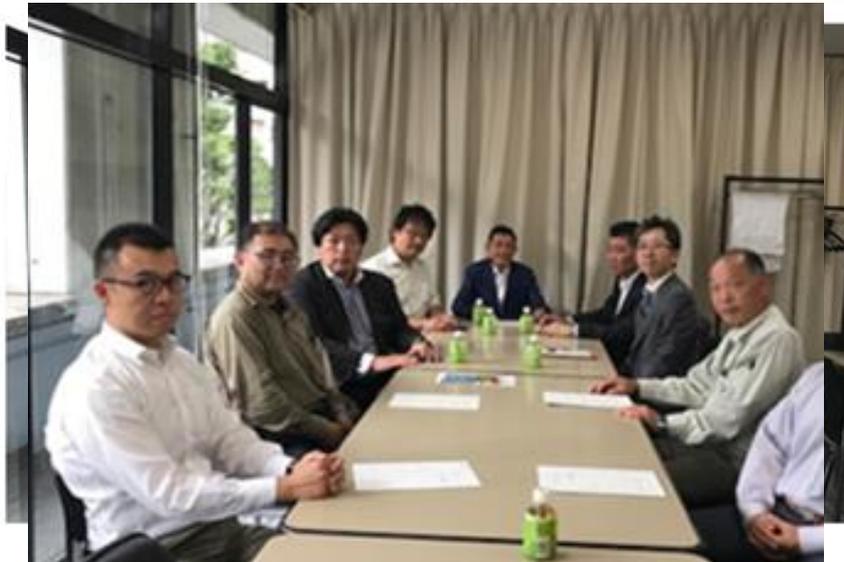


委員会概要

当協会会員様の約65%を占める産業廃棄物の収集運搬業、その収集運搬作業における、安全衛生対策と過積載の防止等と啓発パンフレットの作成などをいたします。



収集運搬部会メンバー（委員は会員番号順）	
部会長	嘉山 賢 （有）嘉山牧場
副部会長	押田 秀和 高俊興業（株） / 木村 一郎 木村金属工業（株）
委員	三村 雄寛 J&T環境（株） / 粕谷 毅 （株）タケエイ / 吉田 薫 （株）阿賀野商事 / 川島 康寛 （株）神中運輸 / 弓田 大介 神鋼産業（株） / 青木 克整 （株）アオキミツル商事 / 渡辺 敏彦 （株）東産業 / 橋本 修 （株）大環サービス / 荒川 徹也 （株）クリーンジャパンエンジニアリング

主な活動内容

○安全衛生協議会+収集運搬部会主催、神奈川産業保健総合支援センター共催 ドライバーズ及び車両管理者講習会

令和4年5月23日（月）神奈川産業保健総合支援センターからオンライン配信

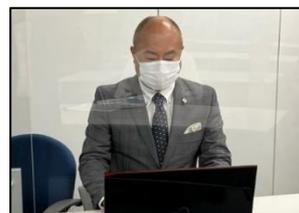
参加者 会員及び非会員約80名

1 開 会 主催者挨拶 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会

安全衛生協議会 議長 金 田 勝 俊

本日は、お忙しい中、多くの皆さまにご参加をいただき、誠にありがとうございます。

ご講演を参考に改めて気を引き締め、交通労働災害防止に取り組んでいただくようお願いして、開会の挨拶とさせていただきます。



2 講演

(1) 『安全運転管理者制度について』

講師 神奈川県警察本部交通部交通総務課安全係交通安全教育隊 石黒 綾子 氏



道交法施行規則の一部改正で令和4年4月から、一定台数以上の白ナンバーの自動車、具体的には乗車定員1人以上の自動車1台以上及びその他の自動車5台以上を使用する事業所のドライバーに対して、運転前後に酒気帯びの有無を目視等で確認し、記録することとなった。

令和3年6月に千葉で起こった小学生児童5人死傷事故がきっかけとなっています。また、10月からは、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて確認することが義務付けられます。安全運転管理者等は、自動車の使用者→一般的には、会社の社長（法人でも可）が選任し、20歳以上で2年以上の運転管理実務経験と悪質交通違反がないこと（例：ひき逃げ、あおり運転、無免許、酒気帯び運転など）副安全運転管理者は20台ごとに1人以上、自動車の使用の本拠ごとに選任することとなっており、安全運転管理者不在の場合は、副安全運転管理者又は安全運転管理者の業務を補助する者が確認しても差し支えない等の詳しい説明があった。

(2) 『事業所で行う健康管理と外部機関の活用』

講師 独立行政法人 労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター 産業保健専門職 西尾 泉 氏

産業保健総合支援センターは、全国47都道府県に設置されており、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を目的とし、産業保健活動に携わる皆様を応援しています。健康診断の実施は、法律（労働安全衛生規則 第44条）により年に1回の実施が義務づけられています。その所見を読み解くことで、ドライバーの健康起因事故を回避することは可能です。健康起因事故とは、病気のせいで運転に影響するような重大な症状が運転者に現れること、特に血中脂質、血圧、肝機能、血糖の数値に注意することで、脳卒中のタイプや糖尿病の予防措置を取ることができます。過労死等の労災認定における業種別順位では、運輸、郵便業が第一位で、健康起因事故が発生すれば事業者責任の安全配慮義務が問われることとなります。一般健康診断は、ドライバーや従業員の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき健康管理を適切に行い、自主的に健康管理が行えるよう通知すること（労働者の自己保健義務）、結果判定が要治療の場合の二次健康診断等給付制度等について、保健指導等についてわかりやすく説明があった。



3 閉会挨拶 公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 収集運搬部会 部会長 嘉山 賢



講習会にご参加いただいた皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。限られた時間ではありましたが、ご参加いただいた皆様が、本日の内容を職場での交通事故防止、労働災害防止対策の推進に、ぜひお役立ていただければ幸いです。本日はありがとうございました。